

事 務 分 担 表

課	班	事 務 分 掌 規 則 に 定 め る 分 掌	具 体 的 事 務 分 担
広聴課			課の総括に関すること
		1 広聴の企画及び調整に関すること。	(1) 広聴の企画及び調整に関すること
			(2) 広聴計画に関すること
			(3) 市民の声の分析及び活用に関すること
		2 わたしの提案、要望等に関すること。	(1) わたしの提案に関すること
			(2) 市民の声システムの運用に関すること
			(3) 市民の声システムの更新に関すること
			(4) 陳情・要望等に関すること
			(5) 市民通報アプリの運用に関すること
		3 タウンミーティングに関すること。	まちかど市長室に関すること
		4 市政モニターに関すること。	(1) 市政モニターに関すること
			(2) ジュニア・市政モニターに関すること
		5 市民の意識調査に関すること。	市政に関する世論調査に関すること
		6 コールセンターに関すること。	(1) コールセンター事業の再構築に関すること
			(2) コールセンターの運用に関すること
			(3) イベント等受付案件に関すること
			(4) F A Qの管理に関すること
			(5) 大学連携による応対履歴分析業務に関する
			(6) A I スタッフ総合案内サービスに関するこ と
		7 その他	(1) 文書事務に関すること
			(2) 庶務事務に関すること
			(3) 財務事務に関すること
			(4) 議会事務に関すること
			(5) 広聴の概要に関すること
			(6) 大都市広報広聴主管者協議会に関すること
			(7) 県市町村広報広聴連絡会に関すること
			(8) 県央地域広報広聴連絡会に関すること

事 務 分 担 表

課	班	事 務 分 掌 規 則 に 定 め る 分 掌	具 体 的 事 務 分 担
観光政策課			総括に関すること。
		1 観光に係る総合的な企画及び調整に関すること。	(1)観光振興施策の企画、立案及び調整並びにリニアまちづくり推進専門部会におけるリニア駅を基軸とした観光振興に関すること。
			(2)宮ヶ瀬湖エリアにおける観光振興及びリニアまちづくり推進専門部会における車両基地の設置を見据えた観光振興に関すること。
		2 観光施策の推進に関すること。	(1)観光宣伝事業に関すること。 ア 相模湖・藤野駅前Wi-Fiの維持管理に関すること。 イ 観光案内所のJNTOへの報告等に関すること。 ウ 広域連携事業に関すること。 (ア)高尾山・リニア広域観光拠点地区連絡会に関すること。 (イ)八王子市、上野原市等との連携に関すること。 エ インバウンドに関すること。
			オ 観光親善大使事業補助金に関すること。
			カ 鮎放流事業補助金に関すること。
			キ 観光情報の集約・発信に関すること。 (ア)相模原へキャンプに行こうの改定に関すること。 (イ)大型横断幕(津久井湖)の掲出に関すること。
		2 観光施策の推進に関すること。	(2)観光人材育成事業に関すること。 (観光マイスターに関すること(あり方の検討を含む。))
			(3)地域別計画推進事業に関すること。 (大島・向原・小倉・葉山島観光振興推進協議会の支援)
			(4)マイクロツーリズム促進事業に関すること。 (民間キャンプ場に関することを含む。)
			(5)ワーケーション推進事業に関すること。
			(6)ブレジャー推進事業に関すること。
			(7)協働事業提案制度事業に関すること。
			(8)潤水都市さがみはらフェスタに関すること。
			(9)さがみはらスイーツフェスティバルに関すること。 (あり方の検討を含む。)
			(10)サイクルツーリズム推進事業に関すること。
			(11)國學院大學との連携に関すること。
		3 観光施設の整備及び管理	(1)市営キャンプ場の管理運営及びあり方検討に関すること。
			(2)清流の里の管理運営及び長寿命化改修に関すること。
			(3)津久井湖観光センターの再整備に関すること。
			(4)観光トイレの改修・更新に関すること。
		4 相模原市観光協会に関する	(1)相模原市観光協会への指導・支援に関すること。

		5 観光関係団体の指導及び	(1)各観光協会への指導・支援に関すること。 (2)相模原親菊会との連絡調整に関すること。
		6 相模原市観光振興審議会 に關すること。	(1)審議会委員との連絡調整に関すること。 (2)相模原市観光振興審議会開催に関すること。 (3)委員の選任・公募に関すること。
		7 その他	(1)立科町との観光交流に関すること。
			(2)他自治体、協議会等との連絡調整に関すること。
			(3)入込観光客数調査に関すること。
			(4)課内財務に関すること。
			(5)課内庶務に関すること。

事 務 分 担 表

課	班	事 務 分 掌 規 則 に 定 め る 分 掌	具 体 的 事 務 分 担
シティプロモーション戦略課	シティプロモーション班		シティプロモーション班の総括に関する事
		1 シティプロモーションに係る総合的な企画及び調整に関する事。	(1) 相模原市シティプロモーション推進本部の運営に関する事。
			(2) 地域ブランド調査及びイメージ調査に関する事。
			(3) 移住・定住促進施策に関する事。
			(4) ふるさと納税の運用及び返礼品のPR等に関する事。
			(5) シティプロモーションブース出展に関する事
			(6) 市マスコットキャラクター「さがみん」に関する事。
			(7) 大型野外音楽フェスに関する事。
			(8) 相模原市市民まつりに関する事。
		2 官民協働によるシティプロモーションの推進に関する事。	(1) 相模原市シティプロモーション推進協議会の運営に関する事。
		3 シティプロモーション視聴覚広報に関する事。	(1) 映像作品、ロビー展示などに関する事。
		4 シビックプライドを高めるための取組の推進に関する事。	(1) さがみはらみんなのシビックプライド向上計画に関する事。
			(2) 相模原市シティプロモーションサイト「さがみらむすび」の運用等に関する事。
			(3) さがみはらチアリングパートナーに関する事
			(4) JAXA応援団に関する事。
			(5) 市民協働提案事業に関する事。（「シビックライド向上ゲーム」に関する事。）
		5 銀河連邦に関する事。	(1) 銀河連邦本部の運営等に関する事。
			(2) サガミハラ共和国の運営、各共和国・宇宙航空開発機構宇宙科学研究所等との連絡調整に関する事
			(3) 宇宙関連イベントに関する事。（大阪・関西博、「はやぶさの日WEEK、宇宙フェスタ等）
		6 シティプロモーション刊行物の編集発行に関する事。	(1) シティプロモーションブック等の刊行物の編集発行に関する事。
		7 その他	(1) 班内財務に関する事。
			(2) 課内・班内庶務に関する事。
			班内事務の総括及び進行管理に関する事
		1 メディア戦略に係る総合的な企画及び	(1) 戦略的な情報発信に向けた企画及び調整に関する事

	メディア 戦略班	調整に関すること。	
			(2) メディアリレーション業務に関すること
			(3) 宇宙を感じられるまちプロモーション業務に関すること
			(4) ソーシャルメディア運用マネジメント業務に関すること
			(5) プレスリリース配信業務に関すること
		2 フィルム・コミッション事業に関すること。	(1) フィルムコミッション事業者との連絡調整に関すること
			(2) フィルムコミッション施策に関すること
		3 シティプロモーションに係る総合的な企画及び調整に関すること。	(1) 少子化対策事業に関すること。
			(2) ふるさと納税の運用及び返礼品のPR等に関すること。
			(3) 相模原市市民まつりに関すること。
		4 その他	(1) ホームページに関すること
			(2) 班内庶務に関すること
			(3) 課内・班内財務に関すること

事務分担表

課	班	事務分掌規則 に定める分掌	具体的事務分担
			報道班の総括に関すること。
		1 市政の普及及び啓発に関すること。	市政の普及及び啓発の総括に関すること。
		2 広報の企画及び調整に関すること。	広報戦略の推進に関すること
		3 広報刊行物の編集発行に関すること。	ポケットデータ（相模原市の概要）の発行に関する こと。
		4 視聴覚広報に関する こと。	(1) テレビ広報（J：COM）に関する こと。 (2) エフエムさがみ（ラジオ市長室）の放送に 関すること。 (3) 新聞広告に関する こと。 (4) 地域資源のデータベース化、映像化に 関すること。 (5) ホームページの更新に関する こと。 (6) ホームページの次期リニューアルに 関すること。 (7) インターネット情報編集派遣職員に 関すること。 (8) SNSによる情報発信に関する こと。 (9) 文字情報発信に関する こと。 (10) ホームページのバナー広告に 関すること。 (11) ウェブアクセシビリティ改善に 関すること。 (12) 特設サイト構築に関する こと。 (13) マイ広報さがみはら・カタログ ポケットの更新に関する こと。 (14) イオン相模原ショッピングセン ターデジタルサイネージの情報更新に 関すること。
		5 報道機関との連絡調整に関する こと。	(1) 報道機関との連絡調整に関する こと。 (2) 定例記者会見の調整に関する こと。 (3) 取材に関する こと。 (4) 市長インタビューに関する こと。
		6 その他	(1) きょうのニュースに関する こと。
	報道班		

広報課			
			(2) 市民カメラマンに関する事。
			(3) i J AMP 及び 47 行政ジャーナル、ラインワークスに関する事。
			(4) 庶務・服務事務に関する事
			(5) 総合防災訓練及び選挙に関する事。
			(6) 大都市広報広聴主管者協議会に関する事
	広報班		広報班の総括に関する事。
		1 広報の企画及び調整に関する事。	(1) 広報の企画及び調整の総括に関する事。
			(2) 広報戦略の推進に関する事。
		2 広報刊行物の編集発行に関する事。	(1) 広報さがみはらの編集、発行及び配布等に関する事。
			(2) 広報さがみはらの編集委託に関する事。
			(3) 広報さがみはらの印刷に関する事。
			(4) 広報さがみはらの新聞折込、配架、個別配布に関する事。
			(5) 広報さがみはら広告掲載に関する事。
			(6) 声の広報・点字版広報の発行に関する事。
			(7) 広報さがみはら掲載記事の調査に関する事。
			(8) 広報さがみはら読者のひろばに関する事。
			(9) 広報さがみはら編集派遣職員に関する事。
			(10) 広報さがみはら町田市との相互掲載に関する事。
			(11) 神奈川新聞への市政情報の掲載に関する事。
		3 視聴覚広報に関する事。	(1) テレビ広報（t v k 新春特番）に関する事。
			(2) テレビ広報（t v k 猫のひたいほどワイド）に関する事。
			(3) エフエムさがみの放送に関する事。

		4 その他	(1) 財務事務に関すること。
			(2) 議会関係事務に関すること。
			(3) 県市町村広報広聴連絡会に関すること。
			(4) 県のたよりの配布に関すること。